

議員提出議案第2号

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵略と核威嚇に断固抗議する決議

上記の議案を提出します。

令和4年3月9日

中野区議会議長 内川 和久 殿

提出者	中野区議会議員	木村 広一
		若林 しげお
		中村 延子
		大内 しんご
		平山 英明
		森 たかゆき
		長沢 和彦

ロシア連邦のウクライナへの軍事侵略と核威嚇に断固抗議する決議

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略、主権侵害は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない蛮行である。

力によって一方的に現状を変更しようとする「武力行使」は、国際法及び国際連合憲章に明白に違反しており、ウクライナ国民の自由が失われていることに、深い悲しみと強い怒りを覚える。

中野区議会においては議長名で、2022年3月1日付で、プーチン大統領及びガルージン駐日大使に強い抗議文を提出したところである。

我が国は被爆国であり、福島原発事故の被害も経験しており、プーチン大統領の核兵器使用の可能性を示唆するような発言、核兵器使用と同様のリスクがある核施設攻撃については、中野区議会としても、断じて許すことができない。

よって、中野区議会はロシア連邦に対し、ウクライナ国民の主権を侵害し、生命・財産・自由を奪う軍事侵略と核威嚇を強く非難し、軍の無条件即時撤退と原状回復、平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

年 月 日

中 野 区 議 会